

「前売りチケット、各種招待券、年間パスポート」の臨時休館中の有効期限延長について

オービィ横浜は、新型コロナウイルス感染症の日本国内での感染拡大による政府の対策基本方針を踏まえ2020年2月29日（土）から臨時休館していましたが、緊急事態宣言の解除及び、行政当局からの自粛要請解除を受け、2020年5月30日（土）より営業再開する事を決定いたしました。

■前売り券、各種招待券をお持ちのお客様

・ ローソンチケット・アソビューで購入（決済）されたチケット、各種招待券（2/29～3/31有効期限）、各種福利厚生サービス（コープ、リロプレミアムクーポン等）で事前に購入されたパスポート引換券、各種招待券は、有効期限を一律2020年12月31日（木）まで延長して受付致します。お手持ちのチケットを大切に保管くださいますようお願いいたします。

払戻しをご希望のお客さまは、お手数ですが下記をご参照の上払い戻しお手続きをお願い致します。

・ ローソンチケット・アソビュー・いこーよでチケットを購入されたお客さま

払い戻し期限：2020年12月31日（木）12:00まで

※今後、払戻し期限の延長はございませんので、上記期日までのご連絡をお願い致します。

以下のフォームよりオービィ横浜までお問い合わせください。

URL：https://faq.sega.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360000782513

・ コープ、パルシステム、コープライフ、リロクラブでチケットを購入されたお客さま
お早めに販売元までお問合せください

■年間パスポートをお持ちのお客様

・ 期間延長対象の方

2019年3月1日（金）から2020年2月28日（金）までに購入された方

・ 延長期間

臨時休館中の期間日数分

休館中に年間パスポートの有効期限が切れてしまう場合、営業再開日以降に「オービィ横浜のチケットカウンター」にお越しいただければ、臨時休館分の有効期限を延長させていただきます。

※払戻し等の対応は致しかねます。予めご了承ください。

■お問い合わせについて

その他ご不明点につきましては、以下のフォームよりお問い合わせください。

URL：https://faq.sega.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360000782513

急なご案内となりお客様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。